

公式 SNS 運用方針

令和元年 9 月 1 日策定



社会福祉法人

島根県社会福祉事業団

1 目的

本方針は、社会福祉法人島根県社会福祉事業団（以下「事業団」という。）の公式ソーシャルネットワーキングサービス（以下「公式 SNS」という。）のアカウントの運用に関し、必要な事項を定めるものです。

2 基本方針

公式 SNS は、ソーシャルメディアの拡散性や即時性を活かし、事業団の業務、取組、行事の情報等を広く速やかに発信することを通じ、事業団に関心と理解を深めていただくとともに、更なるイメージアップを図ることを目的としています。

このため、ソーシャルメディアを通して寄せられた御意見等に対し、公式 SNS を通じた個別の回答は、原則行いません。ただし、イベント案内に関する質問等にはお答えいたします。

3 アカウント情報

- ソーシャルメディアサービス名 Instagram
- アカウント名 fukushijigyodan_shimane
- URL https://www.instagram.com/fukushijigyodan_shimane/

4 運用方法

公式 SNS は、事務局総務企画課人事給与係において次のとおり運用します。

- ・事業団ホームページの掲載内容に関する情報発信
- ・事業団ホームページの各施設ページに掲載された内容に関する情報発信
- ・事業団の採用活動に関する情報発信
- ・事業団の事業等の紹介、研修、実践報告会に関する情報発信
- ・その他施設の様子やイベント、職員の交流等に関する情報発信

5 免責事項

- ・公式 SNS の掲載情報の正確性については、万全を期しておりますが、事業団は、ユーザーが公式 SNS に掲載された情報を用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- ・事業団は、ユーザーにより投稿された公式 SNS に対する「コメント」等について一切責任を負いません。
- ・事業団は、公式 SNS に関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛

争が発生した場合であっても一切責任を負いません。

・コメント等の投稿に係る著作権等は、当該投稿を行ったユーザー本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、ユーザーは事業団に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとし、かつ、事業団に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

6 ユーザーによる書き込みの削除等

次のいずれかに該当する場合、予告なく書き込みの削除又はアカウントのブロック等を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

- ・法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- ・特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ・政治、宗教活動を目的とするもの
- ・著作権、商標権、肖像権など事業団又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- ・広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- ・人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- ・公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- ・虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- ・本人の承諾なく個人情報等を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ・他のユーザー、第三者等になりすますもの
- ・有害なプログラム等
- ・わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ・事業団の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- ・事業団の発信する内容に関係ないもの
- ・その他事業団が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

7 著作権について

公式 SNS の内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為を除き、事業団に無断で転載等を行うことはできません。引用等を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示してください。

8 運用方針の周知・変更等

本方針の内容は事業団ホームページに掲載します。また、本方針は必要に応じて事前に告知なく変更することがあります。